

各位

会社名	エクシオグループ株式会社	
代表者名	代表取締役社長 (コード番号 1951 東証プライム)	船橋 哲也
問合せ先	取締役常務執行役員財務部長 C F O (T E L . 03 - 5778 - 1105)	林 茂樹

監査役の報酬額および譲渡制限付株式報酬制度の改定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、監査役の報酬額および譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の改定について、2025年6月25日開催予定の第71回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 監査役の報酬額の改定

当社の監査役の報酬額は、2009年6月23日開催の第55回定時株主総会において、年額80百万円以内とご承認いただき現在に至っておりますが、監査役の責務や期待される役割が増大するなか、適切かつ多様な知見を有する人材を確保する必要があること等を勘案し、監査役の報酬額を年額100百万円以内に改定することをお願いするものであります。

2. 譲渡制限付株式報酬制度の改定

当社は、2019年6月21日開催の第65回定時株主総会において、「取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」としてご承認いただき（以下、当該定時株主総会における同議案に係る決議を「当初決議」といいます。）、当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象として、本制度を導入しております。

今般、株主の皆さまとより一層の価値共有を進めるため、また、当社株価の上昇に伴い当社株式価値が増加していることを勘案し、当初決議の内容を一部改定して、本制度における「業績連動型譲渡制限付株式」の付与のために対象取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）に対して支給する金銭報酬の総額を年額50百万円以内から年額80百万円以内に改定することをお願いするものであります。

以上